

令和6年度（2024年度）学校経営方針及びグランドデザイン（案）

校訓

よく考え学ぶ子ども
豊かな心をもつ子ども
命と体を大切にする子ども

学校教育目標

未来に向かい
よろこびをもって生きる
子どもを育てる

教育理念

誠実
信頼
愛情
感動・創造

目指す子供像

自分の意思や気持ちを
伝えられる子供

課題や役割が分かり、主体的
に取り組む子供

目指す学校像

児童生徒・保護者・地域に信頼され、必要とされる学校

○安全・安心な学校づくり
○児童生徒の指導の充実
○保護者や地域との連携・協働

目指す教職員像

専門性を高め、実践力を
磨く教職員

児童生徒・保護者・同僚・地域
から信頼のある教職員

育 成 を 目 指 す 資 質 ・ 能 力			
各学部	知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
小学部	・ 日常生活動作の獲得と基本的生活習慣を身に付ける。	・ 様々なことに興味を持ち、体験や経験を重ねて、思ったこと、感じたことを表現したり、伝えたりできる。	・ 自他の区別が付き、身近な人や友達と友好的に関わろうとする。
中学部	・ 実生活で役立つ各教科等の基礎的・基本的な知識・技能を身に付ける。	・ 今までの体験や経験から判断し、状況に応じた行動がとれる。	・ 自らの学習課題が分かり、主体的に取り組んだり、友達と協力したりして活動する。
高等部	・ 働くために必要な体力や生活習慣を身に付けるとともに、実生活に必要な各教科等の知識及び技能を身に付ける。	・ 約束やルール、社会の決まりが分かり、場所や状況に応じた行動がとれる。	・ お互いの考えや感情を大切にし、自分の役割や役目に応じて主体的に行動する。

教育方針

児童生徒の人権を尊重し、一人一人の実態や個性、教育的ニーズに応じ、将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を目指す。
1 学習指導要領に基づき、児童生徒の実態や個性、地域性を踏まえた特色ある教育課程を編成・実施し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動の充実に努める。
2 「個別の指導計画」及び「個別的教育支援計画」の活用を通して保護者と連携するとともに、地域資源の活用、地域貢献活動、交流及び共同学習など地域と連携・協働する教育活動の推進に努める。
3 学部内及び学部間、心の杜との連携に基づく一貫した生徒指導の充実に努める。
4 現代の社会情勢の変化に対応した教育の推進や不測の事態等から身を守るための安全教育の充実に努める。
5 キャリア発達を促し、卒業後の地域生活が豊かで生きがいを感じられるものとなるよう本人・保護者の意向に寄り添った指導・支援に努める。

経営方針

教職員一人一人が協力・協働の意識を持ち、「チーム学校」として組織的で計画的な取組を進める学校経営を目指す。
1 保護者や地域との連携・協働によるチームでの学校づくりに努める。
2 教務、事務の各部門の役割分担と連携の下、健康で安心な教育環境の整備と安全のための危機管理体制の整備に努める。
3 校内の一貫した指導の充実及び地域における特別支援教育のセンター的機能の推進に努める。
4 教員育成指標に基づいた資質・能力及び障がいのある児童生徒に対する指導力や専門性の向上を図る研修の充実に努める。
5 児童生徒の人権や個性を尊重するとともに、服務規律の保持や法令遵守を徹底し、説明責任を果たせる学校運営に努める。
6 教育活動・経営活動推進のため、学校予算の効率的な執行に努める。
7 長時間労働の解消のために、教職員一人一人が普段の業務を見つめ直し、効果的で質の高い教育活動に努める。

令和6年度の重点実践事項

重点教育目標

学びに向かう姿勢や意欲を育み、身に付けた力を発揮し地域の中で自分らしく生きるための教育を推進する。
(学習者の視点：①自ら学習に取り組む。②約束や決まりを守る。③自分で決める。④身に付けた力を地域で活用する。)

教育活動推進の重点

安全・安心な学校づくり

・児童生徒の人権を尊重し、個に応じた生徒指導を推進する。
・教育公務員としての自覚をもち、児童生徒の手本となる行動を心掛ける。
・施設設備の故障や破損に迅速に対応し、適切な教育環境の提供に努める。
・安全教育の充実を図り、有事に備えた児童生徒の対応力を向上させる。

児童生徒の指導の充実

・障がいのある児童生徒に対する専門性に基づいた指導の充実を図る。
・適切なアセスメントを行い、多面的で多角的な児童生徒理解に努める。
・ICTを効果的に活用し、児童生徒が自ら使い学ぶ授業実践に取り組む。
・学校全体の共通理解に基づく一貫性のある指導を推進する。

保護者や地域との連携・協働

・地域の小・中・高等学校との交流及び共同学習の発展・充実を図る。
・地域で学び、地域に貢献する教育活動を積極的に推進する。
・「個別の指導計画」や「個別的教育支援計画」を基に保護者と協力・連携するとともに、他機関との連携ツールとしての活用を図る。

経営活動推進の重点

安全・安心な学校づくり

・児童生徒の人権擁護の徹底及び教職員の心理的な安全性の向上に努める。
・適正な業務分担の下、教職員間で助け合う職場の雰囲気づくりに努める。
・信頼される学校に向け、教職員の服務規律保持や法令遵守の徹底を図る。
・施設設備の現状把握に努め、優先順位に基づく改修・修繕を進める。
・危機管理に関する課題を整理し、各種マニュアルの改善を図る。

児童生徒の指導の充実

・児童生徒の実態や個性、地域性を踏まえた特色ある教育課程を編成する。
・働き方改革を推進し、授業づくりや生徒指導に向き合う時間を保障する。
・特別支援教育の専門性や指導力を高める研究や研修の充実を図る。
・指導上の課題解決に向け、学校の組織的な対応力の向上に努める。

保護者や地域との連携・協働

・コミュニティ・スクールやPTA活動の工夫・改善に取り組み、保護者や地域等の学校経営や学校運営への参画を促進する。
・保護者や地域等へ効果的な情報発信を行い、本校教育への理解を深める。

資 質 ・ 能 力 の 育 成 及 び 重 点 実 践 の 具 体 的 な 取 組			
取組事項	安全・安心な学校づくり	児童生徒の指導の充実	保護者や地域との連携・協働
内容・方法	□ 児童生徒一人一人の人権を守り、尊重する意識の向上・醸成 □ 教職員の心理的な安全性の保障 □ 服務規律の保持や法令遵守の徹底 □ 施設設備の故障や破損に伴う迅速な改修・修繕の実施 □ 危機管理体制の整備と安全教育の充実	□ 児童生徒の実態や個性、地域性を踏まえた特色ある教育課程の編成・実施 □ 教職員の指導力・専門性の向上 □ 働き方改革による授業及び生徒指導の充実 □ 学部間の連携による一貫性のある指導の推進 □ 指導上の課題解決に向けた「チーム学校」としての組織力の向上	□ 地域の小・中・高等学校との交流及び共同学習の発展・充実 □ 保護者や地域への効果的な情報発信 □ コミュニティ・スクールの実施及び活動計画の工夫・改善 □ PTA活動の見直しによる事業計画の工夫・改善
評価	年度末反省／学校評価	年度末反省／学校評価	年度末反省／学校評価

指導体制の充実

・ 学びの連続性を意識した教育活動の実践を支える学部間の連携
・ 学校と施設（心の杜）との連携による指導の一貫性の担保
・ 本校と分校間の連携による組織的な対応力の向上及び学校運営の効率化

家庭・地域との連携・協働

・ 学校運営協議会及びPTAによる学校経営への参画
・ 町教委や社会福祉協議会などによる地域と連携・協働した学校づくり
・ 小・中・高等学校との連携による地域の特別支援教育の推進・充実